



亀山市各種審議会等における女性の登用率について

平成29年4月1日現在の各種審議会等における女性の登用率（内閣府によるもの）について、集計を終えましたので報告します。

調査対象である101の各種審議会等のうち、未選任の25審議会等を除く76審議会等での委員総数は1,096人であり、このうち女性が409人で、女性の登用率は37.3%となりました。平成28年4月1日における登用率は36.1%であり、1.2%の増となっています。

上昇の要因としては、各種審議会等において意識して女性の登用に取り組んだほか、年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない旨の農業委員会等に関する法律の一部改正等も上げられると考えています。

各種審議会等における女性の登用率については、平成17年度に策定した亀山市男女共同参画基本計画において目標を40%と掲げたところです。平成17年度の登用率は28.2%でしたが、徐々に上昇し平成29年3月31日には38.4%まで上昇しましたが、残念ながら目標である40%には至りませんでした。

こうしたことから、平成29年度からの第3次亀山市男女共同参画基本計画において、改めて目標を40%としたところであり、引き続き積極的な女性の登用とともに、あらゆる分野において政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を進め、多様な人材の視点を反映できる社会の実現を目指していきます。